

地域農業振興方策に関する一考察

—— 住田町の農業振興を事例として ——

斎藤 恭

(岩手県立農業試験場)

A Case Study on the District-Agricultural Development Method
— An instance of Sumita town's agricultural development method —

Kyo SAITO

(Iwate-ken Agricultural Experiment Station)

1 は し が き

岩手県の山村地域は県総面積の81%を占め、農業生産に大きな役割を担っているが、平地農村に比べ農業立地条件が悪くその生産性は低い。

ここでは、北上山系の山村の中で早くから町、農協、農家が一体となって農業再編に取り組んでいる住田町を対象に、その農業再編の要因について整理し、同様な条件にある農山村地域の農業振興方策、特に、振興主体のあり方と推進の手順、内容について接近する。

2 住田町農業の概要

当町は北上山系の南部に位置する急峻な山並みに囲まれた山村で、総面積36千haのうち耕地は1,000haにすぎず、1戸当り耕地面積は約80aと小さく、農業立地条件は悪い。

町の昭和45年以前の農業は水稻、タバコ、酪農、養蚕を基幹とした零細多角経営が一般的で、生産力も低い段階にあった。

46年以降、町、農協、農委、普及所等の町内農業関係機関により構成された農業総合指導協議会の指導により、従来の土地利用型作目からハウスイチゴ、ブロイラー、肉牛などの施設化を柱とした集約作目へ転換した結果、農業粗生産額はこの10年間で実質2倍に増大し、県下でも中位にランクされる農業地域となるに至った。

3 町農業の再編要因と問題点

当町農業の再編要因は以下の5項目にまとめられる。

① 地域農業振興の主体を担うものとして農業総合指導協議会が組織され、地域農業振興に対するマネジメント機能をもつものとして位置づけられている。

② きめこまかい農家の現状分析と意向調査をもとに、個別農家の具体的営農改善計画を作成、提示しながら、農家の営農意欲を喚起させた。

③ 営農改善計画を実現させるため、例えばイチゴ半促

成栽培法の確立に代表される的確な技術革新、個別経営を補完する生産施設への重点的投資、更にはイチゴ栽培開始に当たっての市場調査・開拓や町独自での畜産物価格安定制度の確立等のマーケティングに積極的に取り組んだ。

④ 農業者の連けいを強め、各種の情報を的確に伝達しながらお互いの生産意欲の向上を図る作目別農協部会組織を整備した。

⑤ 以上のことが農家の営農改善に具体的に結びつき、農家に経済的メリットを与え、協議会及びその構成員である町、農協、普及所等に対する農家の信頼感が高くなった。

しかしながら、この農業再編の過程で、すべての農家、集落が農業生産を増大したわけではなく、逆に、45年以前より農業生産が実質的に減少し、専門的な農業就業者がほとんどみられなくなった農家、集落も少なくない。

このことは、農業振興目標がすべての農家、集落を対象としていても、第一段階としては営農改善意欲の高い農業者をまず対象とし、農業総合指導協議会と改善意欲の高い農業者との直接的な結合による専門的農業者の育成を主眼としたためであり、この結合方式では地域農業をトータルとして組織化し、発展を図るまでには至らなかったものといえる。

この農業発展の差は集落段階において表のような形となって現われている。

T集落は、住田町の中で最も農業生産が伸び、農業就業人口の減り方も少ないグループに属する集落であり、専門的農家が大半を占めているのに対し、N集落は農業生産が停滞し農業就業者は昭和45年頃に比べ半減しているグループに属する集落で、兼業農家が大半を占めているというように全く対照的な集落であるが、45年当時の作目構成には大きな差がみられない。

また、町の農業再編への取り組みがはじまる45年当時、T集落では農協、普及所の指導でハウスイチゴを導入したのに対し、N集落では日頃から交流のあった釜石市場のアドバイスにより全戸で露地イチゴを導入しており、その導

入の契機や栽培様式に差はあるが、農家の営農改善意欲にそれほど差があったとは思えない。

農業形態の差が拡大するのは、それ以後の町段階の指導援助の差によるところが大きい。

T集落では、継続的に町段階からの技術、経営指導と各種補助事業導入による資金援助があり経営基盤の拡充がみられ、導入作目も多岐にわたっている。N集落には町段

階からの指導援助がほとんどみられず、同時期に導入したイチゴも定着することなく終り、これが兼業化に拍車をかけている。そして、農家間の結合においても、45年頃は両集落とも田植、稲刈を中心とした「ゆい」がみられ、T集落では更に各作目部門ごとの生産組織が加わり、各種機械施設の共同利用がなされ個別経営を補完しているが、N集落ではそれらが全くみられなくなっている。

表 農業の発展段階別集落の農業概況

項目 集落	規模別及び 専業別農家数			農家の 結合		集落に関する 生産組織	主な補助事業 実施経過	主な作目の推移			主な農業 機械所有 台数
	規 模	専 業 的 家	兼 業 家	「が ゆい ある」	「が 雇用 ある」			昭和45年 以前	45年～50年	50年以降	
T	50a以下		2			イチゴ生産組合	S29～32年 開田	タバコ	イチゴ	イチゴ	トラクタ 8台
	50～100		1	5	5	タバコ //	28～35 乳牛導入・草地造成	乳牛	タバコ	タバコ	コンバイン1台
	100～150	2		イチゴ タバコ プロイラー		酪農組合	45～50 ハウス導入	養蚕	乳牛	キュウリ	田植機 7台
	150～200	5				水稻生産組合	52～55 タバコ乾燥室		プロイラー	乳牛	
	200a以上	4					56～ ハウス・コンバイン導入			プロイラー シドケ	
N	50a以下		2			水利組合	20年代 開田	タバコ	イチゴ	タバコ	トラクタ 6台
	50～100	1	5			造林組合	48年 水路補修	養蚕	(露地全戸 に導入)	(イチゴ) 廃止	ハーベスト5台
	100～150	2	3	0	0						田植機 14台
	150～200		1						タバコ		
	200a以上										

注. 基礎集落を調査した結果。調査は集落代表者からの聴取による。

4. 住田町農業の今後の再編方向

住田町の農業振興は、先に述べたように町農業総合指導協議会と個々の農家とが直接結合して行われた個別専門的農家の育成であり、そのため多くの専門的農業者が育成され生産力も向上したが、その活動から取り残された農家や集落も多い。

この問題を解決し、地域全体の発展を図るためには農業振興体制の再編が求められ、従来の振興主体である農業総合指導協議会と専門的農業者に加え、集落段階で農家間の結合を再構築しながら集落全体の発展を可能とするような集落振興主体の形成が必要になっている。

この集落振興主体の形成は集落構成員自からの活動により形づくるのが望ましいが、農家の階層分化が進行して個別化が進んでいる現状では、集落独自の活動による主体形成は困難になっており、したがって町段階から以下のような指導援助がなければならないと考える。

① 個別農家育成と同時に集落全体の方向性、可能性を明らかにしながら集落全体の意識をまとめあげること。

② 集落の農業発展段階にあった指導援助であること。

例えば、T集落のように農業が発展している集落では、農家間の結合をより強化して集落全体の資源の合理的利用に重点がおかれるが、N集落のように農業が停滞している集落では、生産基盤への投資を充実させ個別経営を確立させることが先行する。

5. ま と め

以上のように、今後の農業振興方向は専門的農家育成と同時に集落を基礎とした地域的連帯のもとで個別農家の経営安定化を図ることとなるが、そのための手順は、① 市町村、農協段階での振興主体の確立、② その主体の働きかけによる農家の意向把握と現状分析をもとにした営農改善方向の提示、③ 営農改善を実現させるための投資、マーケティング、技術革新の実施、④ 個別経営の規模拡大が可能となる生産部門の組織化(例えば、共同育苗施設、選果場等)及びこれらの活動の中で育成された専門的農業者の組織化(農協生産部会、各種生産組織等)、⑤ 集落単位で農家を連結し、個別経営及び集落全体の発展を可能とさせる集落の組織化である。

なお、この手順は農業の発展段階により異なり、先のT集落のようなところでは⑤の集落の組織化に、N集落のようなところでは②、③、④の個別経営確立のための取り組みに重点がおかれる。

この手順は、いまだ後進性を脱却できないでいる山村地域の一般的な振興手順と考えられ、このような手順で作られる農業形態は、かなり集約的な農業を柱にし、なおかつ山林をもその経営の中に取り込み、山村の資源を最大限に生かす生産構造をつくりあげることになる。